

議会だより



議会ニュース

今号より各議員一般質問 動画のQRコード掲載

総務民生委員会 町民プールと千人塚1号古墳を視察

10月11日、総務民生委員会協議会を開催し、税務課より令和2年度の滞納・不納欠損等についての説明を受けました。その後、町民プールと千人塚1号古墳の発掘調査を視察しました。



産業建設委員会 セミデマンドバス実証実験及び金草川排水樋門工事現場を視察

10月13日、産業建設委員会協議会を開催し、セミデマンドバスの実証実験が行われている役場から池辺自治会館までのルート視察しました。その後、金草川排水樋門工事現場を視察しました。



議会だより編集特別委員会 岐南町広報特別委員会を視察

11月12日、岐南町議会広報特別委員会を視察し、議会だよりの編集手法や表紙写真の選考等について学びました。



おめでとうございます

昭和62年4月に養老町議会議員に初当選されその後5期20年と、平成27年4月からの1期で計6期24年にわたり在職された青山貞一氏が、11月3日旭日双光章の勲章を授与されました。



議会だより156号の表紙写真を募集します

- 応募テーマ ・156号・・・春の養老
応募条件 ・カラー(200万画素以上のデータのみ)
募集期間 ・156号(令和4年5月1日発行)
応募方法 ・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、メール又は直接議会事務局にご提出下さい。

議会だより編集特別委員会

Table with 2 columns: Position (委員長, 副委員長, 委員) and Name (岩永 義仁, 清水 由美子, etc.)

令和4年第1回定例会を3月4日(金)に開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

(詳しい日程は「広報よろうろ」3月号と町ホームページでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。)



議会QRコード

「歳冬の滝」 撮影者:吉田圭吾
12月定例会・本会議報告 ●2
常任委員会・特別委員会報告 ●3
ほかにこんなことが決まりました ●4
町の考えを問う(8議員が一般質問) ●5
消防団との意見交換会報告 ●11
第5回子ども議会を開催 ●12
あれから「旧池辺体育館」と「防災行政無線」はどうなったんやあ~ ●13
議会に対しての意見(シリーズ住民の声) ●13
議会ニュース ●14



議会QRコード



ホームページ https://www.town.yoro.gifu.jp/

「わたしの声」を待っています。役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内 TEL(0584)32-5084(直通) FAX(0584)32-1812 メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



12月定例会

令和3年第4回定例会
が、12月3日から17日ま
での15日間の会期で行わ
れた。

初日(3日)は、町長
より2件の専決処分
の報告を受け、2件の補正予
算の専決処分を承認した。
条例の一部改正、補正予
算など13議案の提案理由
の説明があり、条例の一
部改正については、それ
ぞれ常任委員会に付託し、
補正予算については、予
算特別委員会に付託した。
2日目(16日)は、8
議員が一般質問を行った。
最終日(17日)は、各
常任委員会委員長及び予
算特別委員会委員長より、
付託された議案について
の審査の経緯と結果の報
告後、採決を行った。初
日に提案理由の説明があっ
た15議案について全て原
案のとおり可決した。

定例会における主な質疑内容

●専決処分の承認につ
いて(令和3年度養
老町一般会計補正予
算(第5号))

問 キャッシュレス
決済普及事業の内
容は。

答 事業者がキャ
ッシュレス決済
に要した手数料の一部
を支援することで、キ
ャッシュレス化の促進を
図るもの。

問 キャッシュレス
決済の事業者が高
齢化している影響は。

答 一般の養老
イの年齢別加入率
は、60代以上が3割以上
を占めているため、ある
程度の電子化に対応され
ていると考える。

問 小・中学校にお
けるコロナ関係の
備品や消耗品の状況は。

答 今回、小・中学
校のクラスに1台
ずつ、サーキュレーター
を整備し、除菌クロー
スを不足している学校に配布
する。既に購入したCO
2モニターと合わせるこ
とで足りている。

問 今回の地方創生
臨時交付金の交付
時期は。

答 令和3年9月30
日に1億4196
万3000円、11月30日
に2350万3000
円、計1億6546万6
000円の交付決定があっ
た。

●専決処分の承認につ
いて(令和3年度養
老町一般会計補正予
算(第6号))

問 子育て世帯臨時
特別給付金給付事
業の対象人数は。

答 国の計算方式に
より、中学生以下
が3210人、高校生が
734人、計3944人
を想定している。

問 町内で本給付金
の所得制限に該当
する世帯数は。

答 対象外は68世帯
で、児童数として
146人を見込んでい
る。

問 財政調整基金6
億6597万40
00円充当後の基金残高
は。

答 残高は2億95
99万1786円
となるが、充当した全額
が国庫支出金により財源
措置される見込み。

答 現在、自動交付
機に代わるサービ
スを検討しており、今後
も住民の方には十分に周
知していきたい。

●養老町国民健康保険
税条例の一部改正

問 国保加入者の前
年度の平均所得は。

答 所得割が掛かる
国保加入者の平均
所得としては88万600
0円程である。

問 未就学児の均等
割2分の1減額に
よる影響額は。

答 対象は55世帯、
70人程であり、影
響額は175万円程度を
見込んでいます。なお、国
が2分の1、町と県が4
分の1ずつ負担する。

問 子育て世帯の均
等割軽減につい
て、年齢を拡充する考え
は。

答 年度更新である
ため、来年3月末
で廃止することは事前に
通知・相談している。

問 シルバー人材セ
ンターからキャン
プ場に派遣されてい
る方への対応は。

答 国民健康保険連
営協議会や子育て
世帯の方々の意見も参考
にして検討したい。

●養老町国民健康保険
税条例の一部改正

問 県によるキャン
プ場周辺の再整備
計画の内容は。

答 県からは現在の
キャンプ場とパー
クゴルフ場を含めたりノ
ベーションであると聞い
ている。なお、詳細につ
いては、県の指定管理者
から公表されてから、町
においても周知したい。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町印鑑条例の
一部改正

問 証明書自動交付
機を撤去する理由
とこれまでの年間経費
は。

答 今回証明書自動
交付機のリース契
約期間が切れることや、
令和3年8月からマイナ
ナンバーカードを使ったコ
ンビニ交付サービスを始め
たことから、証明書自動
交付機を撤去すること
とした。なお、住民サー
ビスを維持するため、マ
ルチコピー機の導入を検
討している。また、証明
書自動交付機について
は、5年間の長期継続契
約として、年間経費がリ
ース料550万円、保守
・消耗品費350万円、
計900万円程であっ
た。

問 マルチコピー機
の使用方法は。

答 コンビニのマル
チコピー機と同じ
である。なお、操作方法
が分からない方には職員
が補助したい。

問 証明書自動交付
機と比較して、マ
ルチコピー機の機能の違
いについては。

答 証明書自動交付
機の証明機能はマ
ルチコピー機でも維持し
ている。なお、マルチコ
ピー機は、マイナンバー
カードが無いと使用でき
ない。

問 マルチコピー機
の稼働時間は。

答 証明書自動交付
機と同様、平日8
時30分～19時、土日祝8
時30分～17時で検討して
いる。

●養老町国民健康保険
条例の一部改正

問 国保は出産育児
一時金が4000
円上がるが、社会保険の
状況は。

答 国保だけでなく、
社会保険でも同様
だと聞いている。なお、
産科医療補償制度に加入
している医療機関で出産し
た場合、出産育児一時金
に1万6000円を加算
し、計42万円を支給して
いたが、改正後は加算額
が1万2000円に変更
されるため、最終的な支
給総額はこれまでと同額
の42万円となる。

産業建設委員会へ付託された議案

●養老町観光施設設置
条例の一部改正

問 養老キャンプセ
ンターの取り壊し
予定は。

答 県ではキャン
プセンターとパー
クゴルフ場を合わせてリ
ニューアルされる予定であ
るため、町での解体は現
時点では考えていない。

問 県との協議にあ
たり、町の考え方
は。

答 これまでキャン
プセンターの存続
も含めて県に相談してい
たので、今後は県で管理
してもらえないかという
ことをお願いしている。

問 観光施設である、
孝子館、ふるさと
会館、野外ステージ使
用料が異なる理由と金額
の根拠は。

答 国民健康保険連
営協議会や子育て
世帯の方々の意見も参考
にして検討したい。

●養老町国民健康保険
税条例の一部改正

問 県によるキャン
プ場周辺の再整備
計画の内容は。

答 県からは現在の
キャンプ場とパー
クゴルフ場を含めたりノ
ベーションであると聞い
ている。なお、詳細につ
いては、県の指定管理者
から公表されてから、町
においても周知したい。

問 使用料の差は、
利用者の想定の違い
によるものであり、孝
子館は地元の養老公園区
が利用するため無料、ふ
るさと会館は観光ボラン
ティアなどが利用するた
め無料、野外ステージは
一般開放しているため3
300円とした。なお、3
300円の根拠については、
町の公共施設のその他施
設利用料や周辺の駐車料
金に合わせたもの。

問 野外ステージの
利用状況と今後の
申請方法は。

答 音楽関係者の利
用は大変多い状況
である。申請方法につ
いては紙の申込書を書い
てもらい、納付書を発行す
る。

要望事項

今後、野外ステー
ジを拠点とした、養老公園
の一つの目玉となりうる
施設であるため、インター
ネットでの申し込みを検
討してもらえよう要望
した。

●町道路線の廃止及び
変更並びに認定

問 釜段2号線が変
更に至った経緯は。

答 地元の方からの相談
により、養老町と海津市
との境界にあるため調査
したところ、本町の未認
定道路であることが判明
した。



予算特別委員会へ付託された議案

令和3年度養老町一般会計補正予算(第7号)

問 障害者自立支援給付事業の給付費の動向は。

答 主に在宅の身体介護や通院時の介護が増えて来ている。共同生活支援事業や就労継続支援A型・B型事業所に通う人への給付費が増加している。また、相談支援事業に関しても増加している。

問 老人福祉センターのトイレ改修の具体的内容は。

答 男子トイレ1器、女子トイレ3器の計4器を洋式トイレに変更し、それに付随してトイレなどの破損している部分についても改修するもの。

問 子ども・子育て支援事業で対象となる園は。

答 対象は池辺こども園であり、保育補助者雇上強化事業補助金を交付するもの。

問 児童館運営費の働き方が変わるといふ具体的内容は。

答 今まで週休対応であった職員が会計年度職員のパートタイムに勤務形態が変更になったため。

問 小学校給食施設整備事業の財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する考えは。

答 国の学校施設環境改善交付金を活用するもので、残りは一般財源から支出する予定

であるが、地方創生臨時交付金の追加募集に充てられるのであれば申請していきたい。

問 高田中学校のグラウンド整備の内容は。

答 グラウンド全面で砂塵の発生が激しく、状態がかなり劣化しているため、砂、土、にがりも入れて整備するもの。なお、安全上の観点から、まずは土のグラウンドの整備を実施させて頂くものであり、タータンや芝生については今回の整備には入れることができない。

※ 就労継続支援A型とは、障がいや難病のある方が雇用契約を結んだ上で一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービスのこと。
就労継続支援B型は、雇用契約を結ぶことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことが可能な福祉サービスのこと。

令和3年12月 定例会 こんなことが決まりました 審議した議案と その結果

議案	結果
養老町印鑑条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町下水道事業受益負担に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町観光施設設置条例の一部改正	全員賛成で可決
予 算	
令和3年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れ変更	全員賛成で可決
令和3年度養老町一般会計補正予算(第7号)	全員賛成で可決
令和3年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和3年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和3年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和3年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
そ の 他	
専決処分の報告(損害賠償の額の決定)	報告のみ
専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する和解)	報告のみ
専決処分の承認(令和3年度養老町一般会計補正予算(第5号))	全員賛成で承認
専決処分の承認(令和3年度養老町一般会計補正予算(第6号))	全員賛成で承認
町道路線の廃止及び変更並びに認定	全員賛成で可決

斎苑使用料着服事件の解決を

町長 法的措置は顧問弁護士と検討



◆水谷久美子 議員

問 大橋町長の任期中に一日も早い完全解決を図るべきではないか。

町政を揺るがしたこの事件は、完全解決を見ない中9年目を迎えるようになっている。町民の町政や議会への不信感が今も尚、寄せられている。

答 現時点において『法的措置』ができる状況にないと判断している。

問 平成30年10月以降、相手方に町から督促状を送付しているか。

答 顧問弁護士との協議を続けたが、様々な状況を鑑み、送付は行っていない。

問 この事件の時効は何年何月何日か。また、時効日まで支払がなかった場合、町への遅延損害金の総額は。

答 損害賠償請求権の時効は、裁判確定判決から10年後の令和

10年7月17日。一部残金と遅延損害賠償金総額で180万447円と試算される。

問 時効日まで「何もしない」では、町民の町政への信頼は、失墜する。経過や今後の方針を町政に伝えるべきではないか。

答 支払う姿勢が確認できない場合、時期や手法を顧問弁護士と相談し進めたい。広報への掲載をどの程度にするべきか考えていく。



斎苑問題を取り上げた記事

小児インフル予防接種に助成を

町長 新年度から助成方針を進める



子どものインフルエンザ予防接種は、任意接種で全額自己負担であるが県内42市町村で18市11町村が助成制度を実施している。

問 養老町も新規事業として助成制度を検討すべきではないか。検討しないならその要因は。

答 子育て世帯の経済的負担の軽減を図る「子育て支援」の観点から令和4年度から助成を開始したい。

問 13歳未満は、抗体ができていくとして2回接種が望ましいとされている。助成回数、助成金額、対象年齢、接種期間をどう検討するのか。

答 「子育て支援」につながるよう最終的な調整を進める。

子どもインフルエンザ(任意予防接種)助成市町村

21市	R3年度実施の予定	21町村	R3年度実施の予定
大垣市	×	養老町	×
羽島市	×	垂井町	×
可児市	×	関ヶ原町	×
各務原市	◎	揖斐川町	×
山県市	◎	大野町	×
瑞穂市	◎	北方町	×
本巣市	◎	川辺町	×
海津市	◎	七宗町	×
関 市	◎	八百津町	×
美濃市	◎	御嵩町	×
郡上市	◎	岐南町	◎
美濃加茂市	◎	笠松町	◎
多治見市	◎	神戸町	◎
瑞浪市	◎	輪之内町	◎
土岐市	◎	安八町	◎
中津川市	◎	池田町	◎
恵那市	◎	坂祝町	◎
高山市	◎	富加町	◎
飛騨市	◎	白川町	◎
下呂市	◎	東白川村	◎
岐阜市	◎	白川村	◎

他に「中小企業・小規模企業振興基本条例の活用と地域経済づくり」の質問もしました。



◆小寺 光信 議員



町税等収納状況は

町長 収入済額 前年度比微増

個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納率は過去5年間で最も高くなった。

問 前年度比で収納状況及び増額となった税は。

答 2年度収納済み額では前年度比0.9ポイント増。個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納率は過去5年間で最も高くなった。また、固定資産税、軽自動車税(種別割)の合計で122.8万9130円の増額。

問 同じく収納減額となった税は。

答 個人・法人町民税、国民健康保険税で、合計8364万1308円の減額。

問 滞納繰越額は不納欠損額を減らす為、現年度課税分の年度

答 滞納繰越額は不納欠損額を減らす為、現年度課税分の年度

問 収納率向上の取り組みは。

答 滞納繰越額は不納欠損額を減らす為、現年度課税分の年度

内徴収を主とし、滞納分は分納・納税計画の策定とともに、架電や分納誓約、納税相談等を中心に進めている。

問 今後はどのように取り組むのか。

答 コロナ感染対策に十分配慮し、徴収推進室を中心に県税事務所との連携、市町村間との情報共有を図りながら、臨戸訪問や差押え等、柔軟に事案解決に向けて取り組む。



不納欠損処分台帳



◆田中 敏弘 議員

教育環境は充実しているか

教育長 質の高い教育の実現を目指す

現在、我が町の教育行政についての、現状課題解決に向けて、今後どのように取り組んでいく方針なのか、見解を求めます。

問 文科省が来年度から、公立小学校の5、6年生で「教科担任制」を本格的に進めるとメディア報道があったが、本町の推進状況は。今後の方針を問う。

答 町内の小学校7校中6校に追加配置されている。県費加配教員20名、非常勤教員18名及び小学校高学年の授業負担を軽減する非常勤講師3名は予定通り配置されている。また、町独自で小学校に支援員を30名、中学校に4名を配置しており、小学校における教科担任制が一部実現している。児童や教員に良い効果が出ているが、現場の教員より加配の配置要望が出ており、今後関係機関へ要望していく。

問 中学校の部活は働き方改革の推進において、負担となっている。地域連携型部活の体制づくりを目指している。学校や各種団体と協議していきたい。

答 中学校の部活は働き方改革の推進において、負担となっている。地域連携型部活の体制づくりを目指している。学校や各種団体と協議していきたい。



理科専門の教師による授業風景(日吉小)



◆岩永 義仁 議員



町長の新型コロナ感染は

町長 公務への支障をお詫びする

大橋町長は10月12日に公表された新型コロナウイルス感染により、3週間の公務欠席となった。11月から公務に復帰している。

問 感染経路は特定できたか。また、濃厚接触者の有無は。

答 2週間の行動履歴に感染が疑われるものはなかった。濃厚接触者についてはコロナハラスメントに繋がる恐れがあるため回答を控える。

問 感染経験者として、最も効果のある対策は何を考えるか。

答 密回避やマスク着用、手指消毒といった基本的な対策が重要と考える。

問 庁舎内の消毒はあったか。

答 保健所の指導のもとで、職員について関係箇所への消毒を実施した。

新型コロナウイルス感染症第5波の終息に向け町民のみなさまへの養老町長メッセージ

第5波では、感染力の強いデルタ株により、連日新たな感染者が確認されるなど、スピード、規模ともにこれまで経験したことのないものとなりました。

21都道府県に出されている緊急事態宣言は9月末をもって解除されることとなりましたが、第5波が終息したわけではありません。本町の最近1週間の新規感染者数は11人で、前週とされる人口10万人当たりの感染者数では、4.0、6.5人と県下で最も多くなっています。

軽症者では、新規感染者の多い日市町の飲食店等に対して、営業時間の短縮等の要請を10月14日まで延長することにしました。本来であれば、時短要請の対象になりにくい状況であり、感染拡大防止策を徹底して、以前のような感染を取り戻していただきたいと思います。

町では、感染拡大の防止と第5波の終息に向け、独自の対策として、10月14日までイベントの中止や公共施設の休館を継続します。町民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、感染拡大を防止できるようにご理解とご協力をお願いいたします。

秋の行事やフェスティバル等、入場が活性化することが懸念されます。第5波を終息させ、その先にある第6波を阻止するため、あらゆる機会に新型コロナウイルスが蔓延していることを認識し、一人ひとりが基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底し、決して気を緩めることなく日々を過ごしましょう。

令和3年9月29日 養老町長 大橋 孝

町長メッセージ

新食肉施設の建設は (続)

町長 協議中



現食肉施設の用地

県の建設促進協議会において、新施設建設のための用地は町が用意するということが決定されている。

問 「大垣養老高校西側、中部浄化センター西側、沢田地区内の事業所、現食肉施設」の4候補地から最終決定するための選定要件は。

答 町の整備推進協議会にて協議中。

問 現施設地以外の場所に建設した場合、現施設の土地建物はどうするか。

答 現時点で答えられる内容はない。

問 建設時期と工期は。

答 県の協議中。

他に「3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について」の質問もしました。

問 地方自治法では「最小の経費で最大の効果をあげる」と定められている。4候補地の内、用地の取得、造成で経費が最も安くなるのはどれか。

答 経費だけでなく、諸条件を加味し運営しやすい土地の選定が必要と考える。

問 土地の選定要件や工期といった最も基本的な情報さえ答弁できないのはおかしい。

答 本来これらを担う事業者主体が決まらない中で土地の選定である。県の協議会において方向性が未発表のため詳細については答えられない。



◆清水由美子 議員

町独自の規制条例制定を求む

町長 条例制定に向け調査研究する

再生可能エネルギーの導入により、今後、太陽光発電設備の増設が懸念される。防災の面からも町独自の規制条例制定で町民の安全を。

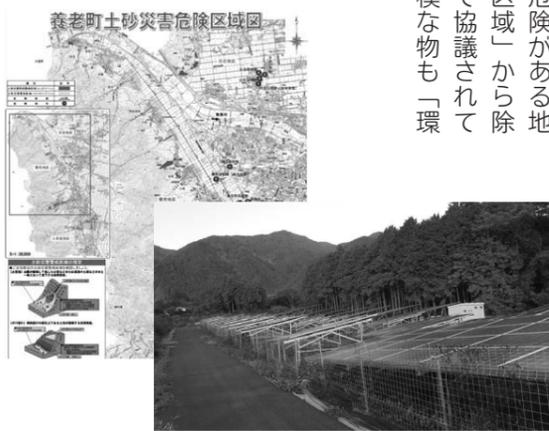
問 今後、山に面した地域に、太陽光発電設備の設置が進む可能性がある。トラブルは減少できるのか。

答 災害対策から見ると災害が懸念されるような3万kW以上の太陽光発電設備の開発は、令和2年4月より環境アセスメントの対象になった。また国は、熱海市の土砂災害被害等を受け、土砂災害の危険がある地域を「促進区域」から除外する方向で協議されている。小規模な物も「環境配慮ガイドライン」「事業計画策定ガイドライン」の厳守を促し、住民の不安の解消に繋げる。

問 本年7月時点で、都道府県4条例、市町村152条例、合計156条例が制定されている。本町独自の規制条例を制定する必要があるのではないか。

答 当町にとって必要な対策が取れるよう、規制に関する条例の制定に向けて、様々な条例を調査研究していく。

平成5年に建設。資料の展示、語学講座、日本語教室等で利用。グローバル化が進む養老町にとって国際交流事業は大変重要であると考えている。



山の斜面に設置された太陽光発電

当町の野良猫対策は

町長 対策への道筋を示していく

解決までに時間と費用がかかる野良猫、飼い主のいない猫対策。「養老町美しい町づくり条例」を制定している当町の施策や指導は。

問 健康被害も引き起こす可能性のある野良猫・飼い主のいない猫のフン害等。当町の施策・指導は。

答 餌を与えられていない野良猫が繁殖する場合は、西濃保健所へ通報を行い、保健所と連携し事実確認と適切な飼い方指導を行っている。飼いが困難になった場合は、保健所への引き取り方法など案内している。環境保全のための啓発看板の貸与も行っている。

問 施策や指導の町民への周知は。

○養老町美しいまちづくり条例

(定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 町民等 町内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は町内を通過する者をいう。
- 事業者 町内で事業活動を行うすべての者をいう。
- 飼い主 犬及び猫等(以下「飼い犬等」という。)を所有し、飼育し、又は管理する者をいう。
- 土地の所有者等 町内に土地を所有し、占有し、又は管理する者をいう。
- 空き缶等のごみ 空き缶、空き瓶、プラスチック等の飲料容器、たばこの吸い殻、紙くずその他これらに類する物で捨てられることにより汚染の原因となるものをいう。
- 自動車・家具・家電製品等 自動車、原動機付自転車、自転車その他の車両、家具及び家電製品をいう。
- 放置 自動車・家具・家電製品等が正当な権限に基づき置くことを認められた場所以外の場所に、種別不明にわたり置かれていないことをいう。
- ふん害 飼い犬等のふんにより道路、公園その他の公共の場所(以下「公共の場所」という。)又は他人が所有し、占有し、若しくは管理する土地(以下「他人の土地」という。)を汚すことをいう。
- 雑草の繁殖 その所有し、占有し、又は管理する土地(以下「所有地等」という。)に雑草が生い茂り、又は枯れたまま放置されているため、衛生害虫又は火災の発生その他近隣の生活環境を著しく損なう原因となる状態をいう。

(飼い主の責務)
第5条 飼い主は、ふん害を防止するため、ふんを処理するための用具等を携行し、飼い犬等が公共の場所又は他人の土地でふんをしたときは、直ちに回収しなければならない。

2 飼い主は、この条例の目的を達成するため、町が実施する施策に協力しなければならない。

(町の責務)
第9条 町は、この条例の目的を達成するため、空き缶等のごみの散乱、自動車・家具・家電製品等の放置、ふん害及び雑草の繁殖の防止に努める必要のある施策を実施し、実施しなければならない。

2 町は、前条の施策を実施するため必要があるときは、国、県、その他関係機関に協力を要するものとする。

(指導及び助産)
第10条 町長は、町民等、事業者、飼い主及び土地の所有者等に対し、空き缶等のごみの散乱、自動車・家具・家電製品等の放置、ふん害及び雑草の繁殖を防止する上で必要な指導及び助産を行うことができる。

養老町美しいまちづくり条例

問 現状維持のために必要な経費は。

答 電気料など光熱水費、火災保険料を含む施設管理点検費用、通信費、その他 機器のリース料、消耗品費、施設維持修繕費、人件費などで約269万円(令和2年度決算から)。

問 閉館後は当施設をどのように活用するの。

答 地域で独立的、持続的に利用できる団体等があれば、活用して頂くよう働きかけていく。地域での利用が難しいければ、公募などの方法で、施設利用者を募集するなど、検討協議していく。

国際学習会館休館後の対応は

教育長 国際交流拠点を中心公民館に



◆早崎百合子 議員

問 令和3年9月に休館に至った経緯は。

答 行政サービスの在り方として公共施設の「選択」と「集約」を行う必要があり、令和3年4月より、国際交流の機能を中央公民館に移行。会議室の利用については、他の施設に移行期間として半年間は、貸館業務を続けた。



国際学習会館

テレワーク施設の進捗状況は

町長 部屋を再利用し工事を実施中

現在休館状態にある若宮地区内の地域福祉センターを、「テレワーク施設」として改修工事を行い、どのような新事業を実施するの。

問 億単位の金額を投じるがどのような新事業か。

答 現在ある厨房・食堂・休憩室(宿泊所)を併設し、サテライトオフィス進出や、テレワーク移住の促進を図り、最先端のIT技術を活用した事業を実施。

問 事業者選定及び契約等の実施内容は。

答 当事業のプロジェクト内容は、現在受注者と協議を行い、本町にとって最も適した事業を実施していく。

問 業者が撤退した場合。

※1 サテライトオフィスとは、企業の本社・本拠地から離れた場所に、設置する小規模のオフィス。都市型、郊外型、地方型がある。

※2 プロポーザル方式とは、実施しようとするプロジェクトに対して最も適切な技術力や想像力、経験、実績を有する「提案者(人)」を選定する方式。



改修中の地域福祉センター



◆長澤 龍夫 議員





◆松永 民夫 議員



福祉推進員制度の導入は

町長 令和4年度笠郷地域より実施

問 福祉推進員制度は平成22年3月の地域福祉計画において、設置について検討するとなっていたが、未だに導入されていない。地域の福祉ニーズ把握のため福祉推進員の導入が必要であると考える。

答 少子高齢化で一人暮らしの高齢者が増える中、身近な住民の福祉ニーズを把握ができるため導入していく。令和4年度から笠郷地区をモデル地区として、民生委員と同数で進めていく。費用弁償としては、通信費や交通費相当分を考えている。詳細は町社会福祉協議会等と協議検討していく。

問 行政・自治会・民生委員との連携は、また町民会議が設置されていない地区の対応は。

答 各地域で情報共有を図ることは大切と考えている。自治町民会議が設置されていない地区においても民生委員・区長・社会福祉協議会と町が協働していく。

福祉推進員は民生委員を補佐し、住民の相談相手となり地域福祉の向上に寄与するものである。西濃ではほとんどの自治体が実施している。



第3次養老町地域福祉計画

コロナ後の行事への対応は

町長 当面の間は従前の取り扱い

問 「ワクチン検査パッケージ制度」の利用で行動制限の緩和ができるが、町の対応は。

答 ワクチン接種歴や、検査結果が陰性であることを提示すれば、制限緩和の対象となる。本町でも事業者が制度を活用していただけるよう、趣旨や登録方法について周知していく。

国・県は条件付きで行動制限を緩和した。各地区の行事も町と同様に中止や自粛をし、コミュニケーションの場がなくなっている。

問 地域の行事中止、自粛解除の考えは。

答 オミクロン株の状況を踏まえ、当面の間は従前の取り扱いとする。感染状況が落ち着けば、年明けにも再考する。

問 ワクチン接種証明発行の考えは。

答 ワクチン接種証明は、国がスマートフォンで取得可能なデジタル証明の準備を進めている。取得にはマイナンバーカードが必要となるが、マイナンバーカードのない方やスマートフォンに不慣れな方は予防接種済証で利用できる。紛失された方は、町にて再発行が可能である。



平成元年開催の養老フェスタ

議会改革 特別委員会 消防団幹部との 意見交換会

令和3年9月28日
午後2時～3時
養老町役場3階第一会議室
にて開催

議会改革特別委員会では、町内の各団体の皆さんにご意見を伺う会を開催しています。
今回は、養老町消防団幹部の方9名にご参加いただきました。
A、B、Cの3班に分かれ、

- ①消防団改革について
- ②コロナ禍での各分団の練習状況（地域差）について
- ③消防団のあり方について
- ④団幹部のなり手について

以上の4つのテーマに沿って、意見交換を行いました。1時間という限られた時間の中、活発な意見が相次ぎ、大変有意義な時間となりました。ご協力ありがとうございました。



A班

- ・分団制に伴い部が廃止のため、団員の確保が困難。
- ・コロナ禍のため、新団員の訓練ができない。
- ・地区の防火訓練時の消火栓の活用を認めて欲しい。
- ・災害時において、各分団に人数制限があるが団員を区別させることが出来ないため、全員待機させている。しかし、人数分しか報酬の手当がない。
- ・連絡方法はラインで行っている。
- ・幹部のなり手不足、特に部制が廃止された影響が大きい。
- ・世代で温度差がある。

B班

- ・器具の点検が部制廃止に伴い重荷になっている。
- ・可搬ポンプの管理問題
- ・1分団に可搬1台では少ない
- ・団員のなり手不足
- ・水防は建設課、消防は消防署のため、連携した対応が必要



C班

- ・新入団員のなり手不足
- ・緊急事態時の招集の人員削減
- ・訓練時の消火栓の利用が不可となっている。
- ・幹部のなり手不足

消防団長からは「大変有意義に意見交換が出来た。今後も引き続き行っていただきたい」との要望がありました。



第5回養老町子ども議会を開催

令和3年11月24日 午後4時より 養老町役場4階議事堂において



第5回養老町子ども議会が養老町役場議事堂で、開催された。

高田・東部両中学校の3年1名ずつが議長となり、また、各クラスの代表2名ずつ合計14名が議員になり、養老町の将来について自分たちの考えを提案発表した。生徒は4月から、身近な課題に目を向け、アンケート調査や、ポスター作成などに取り組んできた。

昨年に引き続き今年も、新型コロナウイルス感染症防止のため、各中学校2年生の生徒及び先生は、議場の傍聴席で間隔を開けて傍聴をし、保護者及び議員は、4階大会議室でライブ映像により傍聴した。



中学生は各クラスで話し合いを重ね、まとめた意見や提案を発表した。それに対し、町の担当課より現在取り組んでいることを踏まえ、参考にできることなど感想を述べた。

中学生の主な意見・提案

- ・幅広い世代でオンデマンドバスを活用出来るよう、ポスターなどPR方法を提案。
- ・養老町の魅力を発信するため、PR動画を作成し、メディアなどで広める。
- ・「関係人口」を増やすため歴史・文化・自然・特産品などの情報発信となる。



- ・各クラスで分析・整理をし、自分たちで作成したPR動画やポスター、調査結果などを基に、実現した場合の例などをプレゼンし、どの生徒も緊張しながらも、説得力のある提案を、元気に堂々と発表した。
- ・スマートフォンのアプリの開発を提案。
- ・養老の資源を活かした産業や開発している町民を応援し協力する。
- ・町民憲章にある「美しい」町を持続するため、自分たちからごみ拾いを広めていく。
- ・様々な世代の人が利用できる町施設を発信し、スポーツが出来る町を目指して。など

中学生の感想

- ・他校や他クラスの発表から自分が知らなかった養老町の課題が身近に多くあることがわかった。
- ・色々な視点から養老町を見ることで、様々な気づきがあった。
- ・来年度は議会の様子を取りモットで発信できれば良いと思う。
- ・自分で養老町の色々な施設に行ってみるのも大切だと思った。
- ・幅広い年齢の意見を聞くことは大切だと思う。
- ・子ども議会に参加して、養老町の課題を考えるきっかけになった。自分にできることを考えて養老町が良くなるように頑張ります。
- ・議会が終わり、達成感と同時にふるさと養老への想いが強くなった。
- ・提案にあった「オンデマンドバス」を高校の通学手段の一つとして活用できたら、ありがたい。
- ・養老町のこれからの政策にますます興味がわき、もっと知りたいと思える良い機会となった。



あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 101

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和2年12月議会）で一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問

旧池辺体育館は平成28年度に解体設計がされ今年度解体予算が計上されたが入札不調となった。また、跡地利用は。

答

来年度に向け設計内容を見直している。用地の利活用は地元の要望等を勘案し、有効活用を検討していく。

こうなりました

解体工事については、設計内容の一部を見直し発注し、令和3年4月22日に入札しました。令和3年4月28日から令和3年8月31日までの工期で、令和3年8月25日に完了しました。

施設解体後の跡地の利活用については、地元から利活用するための要望もあり、年度内には活用出来るように現在協議中でありま



問

防災行政無線のデジタル化に伴う防災ラジオの代替手段は？

こうなりました

防災行政無線のデジタル化に伴い、アナログ式の防災ラジオは防災行政無線を受信できなくなりました。それに伴い、町では、防災アプリ及び登録制メール「あんしん防災ネット」による防災行政無線の情報配信システムを令和元年度に整備し、さらに令和3年8月からはLINEによる情報配信も開始しました。

令和3年12月末現在の防災アプリのダウンロード数は1,745件、あんしん防災ネットの登録は4,906件、LINEの公式アカウントは752件となっており、毎月の広報紙にQRコードを掲載するなど、普及を図っているところです。

その他にも、デジタル式の戸別受信機の有償貸与、自動電話応答装置による放送音声の再生及び放送内容の町ホームページに掲載といった多種多様な方法で情報配信を行っています。

防災アプリQRコード



iPhone版

Android版

防災アプリ（イメージ画面）



議会に対しての意見

シリーズ 39

住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

『町議の間』町おこし案を議論して

◎養老町の進むべき方向

※町の特色と問題点を見つめ直し、将来の姿を創造して欲しい。

※あるべき姿を、幅広い視野で立案し、方向性を明確にする。

◎情報の収集

※広く全国の先進地を視察する。

※国や県議会議員と連携を密にし、情報収集に努める。

※国内の町おこし団体と連携する。

※近隣市町と定期的に協議を行い、意見交換をする。

※他地域の特徴ある活動を探る。

※全国の成功事例を収集する。

※行政に方向性を示し提案する。

夢のある将来像を、議論して下さるようお願いいたします。

(町内在住 M・Fさん)